

令和5年7月5日  
海区漁業調整委員会事務局

**【報告】令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会(第59回)**

<日時>令和5年5月26日(金) 13:00-16:00

<場所>ベイサイドホテルアジュール竹芝13階「飛鳥」(東京都港区海岸1丁目11番2号)

<出席者>板倉会長、西村(鳥取県)

<内容>

○挨拶

- ・静岡海区鈴木会長挨拶
- ・水産庁管理調整課 城崎氏挨拶
- ・全漁協連 三浦常務理事挨拶

○議長選出

- ・静岡海区鈴木会長が議長に選出された。

○議事

1. 令和4年度事業報告書、収支決算書及び剰余金処分案の承認について

- ・事務局(静岡海区)から説明
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止、規模縮小に伴い、繰越金が過剰になったため特例措置でR4年度会費の徴収をやめていた。R5年度は徴収あり。
- 意見なしで、原案のとおり承認

2. 令和5年度事業計画書案及び収支予算書案の承認について

- ・事務局(静岡海区)から説明
- 意見なしで、原案のとおり承認された。

3. 令和5年度 全国海区漁業調整委員会連合会要望について(協議)

- ・漁業調整を取り巻く諸問題の改善を図るため、各海区より提案のあった事項について、関係省庁(農林水産省・水産庁、外務省、国土交通省海事局、海上保安庁)及び関係国会議員(衆議院・参議院農林水産委員会委員長)へ要望するもの。
- ・各事項について、事務局(静岡海区)から説明。
- ・新規に追記した小項目が7点(下記参照)、その他、各海区からの意見、要望を反映するための微修正、時点修正を行った。
- ・各事項について、原案のとおり承認されたことから、本会議で承認を得た内容をもって、7月11

日(火)に中央要望活動を行うこととなった。

<令和5年度 全国海区漁業調整委員会連合会要望項目>

資料6-2のとおり

<新規要望課題>

I 海区漁業調整委員会制度について

・新規なし

II 沿岸漁場の秩序維持について

○漁業監督吏員の資質向上

漁業監督吏員の資質向上のための訓練・研修などを充実させる。

○違法漁獲物の流通に対する監視体制の強化

密漁された漁獲物の流通防止のため、監視体制を強化する。

III 太平洋クロマグロの資源管理について

○沿岸くろまぐろ漁業のあり方について

・承認制に係る事務取扱要領で認める都道府県や広域漁業調整委員会を跨ぐ承継承認のあり方や承認の条件、運用の仕方等を見直す。

・遊漁者の大型漁採捕の報告を徹底、迅速化し、国全体の資源保護に影響が及ばないよう強く指導する旨を追加。

IV 沿岸資源の適正な利用について

○AISを活用した事故防止・安全孤高の指導

・沖合漁業の操業秩序の確立について、VMS航跡情報の運用・活用について国及び都道府県における意見交換や検討の場を設ける。

・AISが設置されている船舶については沿岸域で航行、操業する際は、AISを作動させ、事故防止・安全航行に努めるよう指導する。

V 漁業法改正後の制度運用について

○漁獲量を正確に把握する仕組みの整備

・TAC魚種が漁協共販等の既存の管理体制を通さない場合でも正確な流通量を把握する仕組みを整える。

・新たな資源管理措置などについて、資源量推定のための十分な情報と精度が得られていない魚種や数量管理が困難または適さないと判断される魚種については、数量管理を行わないこと、漁業関係者と丁寧に議論し、理解と合意のもと進める。

(意見)関係者等の理解と合意のもと、新たな資源管理を進めていくと記載がある。厳守していただきたい。(山口県瀬戸内海・森友会長)

・選択的に漁獲ができない定置網等の網漁業や地先への来遊に依存する沿岸の零細漁業などの経営体に配慮する。

VI 外国漁船問題等について

・新規なし

- ・地先沖合漁業を始めとする対口漁業の操業機会の確保推進、外交交渉による操業条件の緩和と国による支援をより強化するよう修正。

#### VII 海洋性レジャーとの調整等について

##### ○遊漁者に資源管理を行わせる体制整備

- ・漁業者に対する操業規制との公平性を担保する観点から、遊漁者の組織化及び遊漁者に資源管理を行わせるための法制度や体制整備を進める

##### ○ミニボートの保険加入義務とゴムボートの保険対象化

- ・ミニボートの保険加入義務化、ゴムボートの保険対象化を働きかける

(補足)

- ・スピアフィッシングに対する規制強化について、日本海ブロックから国が管理するよう要望を出していたが、水産庁からの回答としては、国が管理するのではなく、各県で対応してもらいたいとのことだったので修正はなし。

#### 4. 次期開催地について

- ・次期開催地は東京都。
- ・3年ごとに地方開催としており、次の地方開催はR7年。他2年間は東京都で開催。

#### 5. その他

- ・今年度の事務局長会議は、7月27-28日に北海道で開催予定。

#### 6. 表彰

- ・海区委員会に10年以上就任した者を表彰している。
- ・今年度は、一般表彰106名(来場は13名)及び事務教職員ほう賞2名の計108名が受賞した。

全国海区漁業調整委員会連合会 令和5年度要望事項及び要望先

区分	農林水産 委員長	農林水産省		外務省	国土交通省	
		農林大臣 水産	水産庁		海上保安庁	海警局
I 海区漁業調整委員会制度について (P20)						
1 海区漁業調整委員会制度の堅持	○	○	○			
2 海区漁業調整委員会の財政基盤の確保	○	○	○			
3 新たな漁業関係法令の改正について	○	○	○			
4 海区漁業調整委員会の資質向上について	○	○	○			
II 沿岸漁場の秩序維持について (P22)						
1 違法操業の取締り強化等	○	○	○		○	
① 取締り体制の連携強化	○	○	○		○	
② 【新規】漁業監督吏員の資質向上	○	○	○			
2 「密漁もの」の流通防止	○	○	○			
① 密漁ものを排除する意識の指導・啓発活動	○	○	○			
② 【新規】違法漁獲物の流通に対する監視体制の強化	○	○	○			
③ 水産流通適正化法の制度の周知及び現場の負担を軽減するための措置の実施	○	○	○			
④ シラスウナギの流通の透明化	○	○	○			
III 太平洋クロマグロの資源管理について (P23)						
1 クロマグロ資源の適正利用	○	○	○			
① 資源評価結果に基づく漁獲枠の増枠の実現等	○	○	○			
② 漁獲枠配分の公平な見直しと留保枠の有効活用等	○	○	○			
③ 【新規】沿岸くろまぐろ漁業等のあり方について	○	○	○			
2 定置網等における管理手法の確立および支援措置	○	○	○			
① 漁業種類ごとの特性に配慮した具体的な管理手法の提示等	○	○	○			
② 漁獲回避支援措置等の予算確保と減収補填支援制度の創設	○	○	○			
③ 漁業収入安定対策の要件緩和措置の継続等	○	○	○			
④ 漁獲状況を把握するシステム構築	○	○	○			
3 遊漁者等の操業自粛措置	○	○	○			
IV 沿岸資源の適正な利用について						
1 沿岸漁業と沖合(大臣許可)漁業の調整	○	○	○			
① 水産庁による両者の共存共栄のための話し合いの主催と合意形成に向けた調整	○	○	○			
② 沿岸に準じた禁止期間の設定など、沖合漁業の許可内容の見直し	○	○	○			
③ カツオ・スルメイカにおける沖合漁業と沿岸漁業の操業調整	○	○	○			
④ 海洋環境の変化への対応や大量漁獲規制による水産資源の適正管理	○	○	○			
⑤ 漁業構造改革総合対策事業にかかる沿岸漁業者への配慮	○	○	○			
2 マサバ太平洋系群の適正利用	○	○	○			
① 適切な資源管理の実施に係る指導と、大中型まき網漁業及びロシア漁船による漁獲の調整	○	○	○			
② 適正な目標管理基準値の設定	○	○	○			
③ 漁業者等の関係者に十分配慮した資源管理措置の実施	○	○	○			
3 カツオ資源の適正利用	○	○	○			
4 公海におけるサンマ、マサバ等の水産資源の適正利用	○	○	○			
5 沖合漁業の操業秩序の確立	○	○	○			
① 付属船を含む大中型まき網漁船全船へのVMS設置の義務付け	○	○	○			
② VMSを有効に活用した違反操業の抑止と取締り強化等	○	○	○			
③ 【新規】AISを活用した事故防止・安全航行の指導	○	○	○			
V 漁業法改正後の制度運用について (P29)						
1 改正漁業法施行後の事務の円滑化について	○	○	○			
2 新制度の円滑な運用について	○	○	○			
① 地域課題への対応における指導・助言	○	○	○			
② 漁業権切替手続きにおける指導・助言	○	○	○			
3 新たな資源管理措置等について	○	○	○			
① 漁業現場の実情に即した資源管理措置の検討	○	○	○			
② 漁業者等の理解と合意のもとでの資源管理措置の導入	○	○	○			
③ 沿岸の零細漁業の経営に十分配慮した資源管理措置の実施	○	○	○			
④ 成長対策の具体化	○	○	○			
⑤ 【新規】漁獲量を正確に把握する仕組みの整備	○	○	○			
⑥ 【新規】定置網漁業の特性に応じた資源管理型の新技術の開発・普及	○	○	○			
VI 外国漁船問題等について						
1 排他的経済水域の境界の画定	○	○	○	○		
2 漁業協定等の見直し・暫定水域等の操業秩序確立と資源管理	○	○	○	○		
① 日台漁業取決め適用水域の一部縮小と協議対象水域の拡張抑制	○	○	○	○		
② 日台漁業取決め適用水域内における安全操業の確保と台湾漁船のPI保険の加入の義務化	○	○	○	○		
③ 韓国漁船の操業規制と日韓暫定水域の操業秩序確立	○	○	○	○		
④ 中国漁船の日中暫定水域やEEZ内の操業秩序確立とサンゴ網対策	○	○	○	○		
⑤ ロシアとの協定に基づく漁業の操業機会の確保と操業条件の緩和に向けた積極的な交渉や支援の実施	○	○	○	○		
⑥ EEZ内におけるロシア大型トロールによる漁具被害の防止にかかる連絡体制の構築及び被害補償の実施	○	○	○	○		
3 外国漁船の取締り強化と漁業者の安全の確保	○	○	○		○	
① 領海及びEEZ内における外国漁船に対する、徹底した取締りの実施	○	○	○		○	
② 外国公船や外国漁船の位置動向の監視と、漁船や関係機関に対する情報提供	○	○	○		○	
③ 外国漁船等の避泊にかかる、地元漁業や環境に対する影響の防止	○	○	○		○	
④ 北朝鮮のミサイル発射に係る迅速な情報提供	○	○	○	○		
4 被害の救済	○	○	○			
VII 海洋性レジャーとの調整等について						
1 遊漁と漁業の調整	○	○	○			
① 遊漁マナーや漁業の基本的考え方に係る積極的な広報等の実施	○	○	○			
② スピアフィッシングに対する規制強化	○	○	○			
③ 遊漁者の資源利用の実態把握	○	○	○			
④ 【新規】遊漁者に資源管理を行わせる体制整備	○	○	○			
2 プレジャーボート等の運航に係る安全性の確保と漁業被害の防止	○	○	○			○
① 利用者に対する保険加入の義務付け又は漁業被害を想定した物損被害の補償の充実	○	○	○			○
② PB利用者の把握や組織化等、新たな対策の検討	○	○	○			○
3 ミニボートによる危険行為の防止	○	○	○			○
① 安全航行のための制度改正と反射板等の装置の必置	○	○	○			○
② 海難事故や円滑な救難活動のための実効性ある対策の実施	○	○	○			○
③ 安全講習の義務化と所有者リストの整備	○	○	○			○
④ 【新規】ミニボートの保険加入義務化とゴムボートの保険対象化	○	○	○			○